

臼杵市景観形成ガイドライン

～臼杵市の景観形成に関する基準～



臼 杵 市
平成 23 年 3 月

臼杵市では、平成20年12月に景観法に基づく「臼杵市景観計画（全体構想編）」を策定しました。この計画では、本市を特徴づける豊かな自然環境や歴史的まちなみなどの景観を市民・企業・行政の協力によって保全・形成するための基本方針や景観形成基準等を明らかにしています。

本ガイドラインは、臼杵市全域に及ぶ届出対象行為や景観形成基準等の行為の制限等について、景観づくりの主体となる市民・企業・行政が良好な景観形成へ向けた取り組みの中で共通認識を持つことができるよう、わかりやすく解説したものです。なお、「臼杵市景観計画（全体構想編）」における「景観形成重点地区」については、今後別に基準を設ける予定です。

景観特性の概要

○面的な景観

山地、丘陵地の自然景観

景観の骨格、市街地景観の背景となる重要な景観要素



九六位山方向の山並み

海域、海岸の自然景観

開放的な海域や変化に富んだリアス式海岸の景観



リアス式海岸の臼杵湾

田園の景観

低平地の水田、葉タバコ畑、棚田など特徴ある田園の景観



収穫前の水田（清水原）

歴史的まちなみの景観

多くの歴史的建造物が残る旧市街地の城下町特有の景観



二王座歴史の道

まちなかの景観：住宅市街地

緑豊かな新しい住宅地、歴史性が残る旧市街地など特徴ある住宅地景観



戸建住宅地（あすとびあ）

まちなかの景観：商業業務地

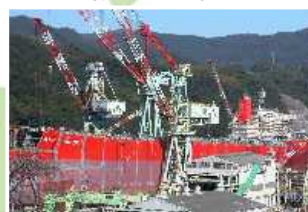
整然とした業務地のまちなみ、歴史性を感じる八町大路、国道沿道の賑やかな商業施設などの商業業務地景観



国道502号沿道商業施設

まちなかの景観：工業地

港の大規模な造船所などダイナミックで活力ある工業地景観



下ノ江港の造船所

○軸的な景観

道路軸の景観

山地の緑やカーブの多い海岸沿いなど視界的变化に富んだ沿道景観が特徴の道路景観



大泊浜徳浦線

河川軸の景観

山の斜面が連なりあるいは農地と一体となった自然的景観が特徴の河川景観



野津川

○スポット的な景観

自然資源の景観

四季折々の特徴ある観光地の景観や陸域からの視点対象となる島の景観



津久見島

○代表的眺望点

眺望点からの景観

身近な臼杵城跡、市街地を望む水ヶ城山、仏舎利塔展望台、諏訪山などからの眺望



水ヶ城山から望む市街地

○祭り、イベント

祭り、イベントの景観

歴史的まちなみを舞台に開催されるうすき竹宵など、祭りやイベントが作り出す景観



うすき竹宵

歴史文化資源の景観

市の代表的ランドマークとなっている臼杵城跡や臼杵石仏、神社仏閣、石橋など、数多い歴史や文化を伝える景観



虹潤橋



臼杵石仏

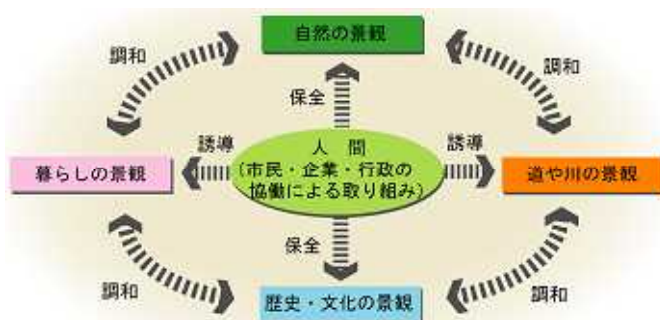
基本理念と基本目標

基本理念

日本のふるさとが生きるまち ～歴史・風土を大切にしたい人が主役の景観づくり～

基本目標

1. 自然豊かなふるさとの景観をまもり、育てる
2. 歴史・文化などふるさとの景観をまもり、生かす
3. 市街地の特色を生かした魅力あるふるさとの景観をつくる
4. 道や川の軸、景観拠点を生かしたふるさとの景観ネットワークをつくる
5. みんなで協力してふるさとの景観をつくる



景観形成の基本方針

(1) 自然豊かなふるさとの景観をまもり、育てる

- 緑豊かで特徴のある自然景観をまもる
- 自然景観と調和した景観をつくる
- 自然景観と密着した田園景観をまもる
- 眺望点、視点対象となる自然景観を整備し活用する



(2) 歴史・文化などふるさとの景観をまもり、生かす

- 歴史・文化資源の保全により、個性豊かな景観をまもる
- 歴史・文化資源との調和に配慮した景観をつくる



(3) 市街地の特色を生かした魅力あるふるさとの景観をつくる

- 緑豊かで落ち着きのある住宅地景観をつくる
- 魅力的で賑わいのある商業地景観をつくる
- ダイナミックで活力のある工業地景観をつくる
- 大規模公園等を緑の景観拠点として整備・活用を図る



(4) 道や川の軸、景観拠点を生かしたふるさとの景観ネットワークをつくる

- 地域を結ぶ魅力的な沿道景観をつくる
- 交通結節点での景観ポイントの形成
- 市街地内の潤いのある沿道景観をつくる
- 地域内の潤いのある河川景観をつくる



(5) みんなで協力してふるさとの景観をつくる

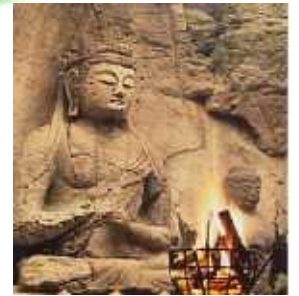
- 市民・企業・行政が協力しあい共有財産であるふるさとの景観をつくる
- 伝統や文化を生かした景観をつくる



基本方針の概念図



棚田（九六位山周辺）



白杵石仏



野津川



龍原寺の三重塔

凡	例
◆自然豊かなふるさとの景観をまもり、育てる	
	海岸・海域の景観 (変化に富んだ自然豊かな海岸景観の保全)
	山林・山稜の景観 (緑の骨格となる山林・山稜景観の保全)
	農地・田園の景観 (自然景観と調和した農地・田園景観の保全)
	スポット的な自然資源の景観 (名勝・天然記念物等の保全)
◆歴史・文化などふるさとの景観をまもり、生かす	
	歴史・文化の景観拠点 (白杵石仏、白杵城跡の保全と周辺景観の整備)
	スポット的な歴史資源 (名勝・史跡等の保全)
◆市街地の特色を生かした魅力あるふるさとの景観をつくる	
	市街地の景観 (地区特性に応じた魅力ある市街地景観の形成)
	緑の景観拠点 (大規模公園等を活用した憩いの景観づくり)
◆道や川の軸、景観拠点を生かしたふるさとの景観ネットワークをつくる	
	幹線道路景観軸 (地域や景観資源を結ぶ魅力的な道路景観の形成)
	河川景観軸 (水辺に親しめる魅力ある河川景観の形成)
	景観ポイント (交通結節点等における景観への工夫)
◆その他	
	主な眺望点、視点対象 (眺望点や景観資源の保全及び眺望の確保)

景観計画の区域と地域区分

臼杵市景観計画の区域は臼杵市全域（29,108ha）とします

景観形成の目標を実現し、臼杵市における良好な景観の形成を図るため、行為の制限に関する事項を定めます。

なお、臼杵市では景観の形成に大きな影響を及ぼすと考えられる大規模な行為を規制の対象とし、これらを届出・勧告制によって緩やかな規制を行っていくものとします。



まちなみ景観地域



海の自然景観地域



まちなみ景観地域



地域区分図

田園・山の自然景観地域



地域名称	範囲
まちなみ景観地域	都市計画用途地域及び『臼杵市都市計画マスタープラン』の「将来的土地利用が見込まれる地域」を基本とした地域
沿道景観地域	「大分県沿道の景観保全等に関する条例」に定められた沿道環境美化地区のうち、本市域に指定されている東九州自動車道及び国道10号の道路の区域から20mの地域 ※地域区分図では説明のため20mの縮尺を無視しています
海の自然景観地域	日豊海岸国定公園・豊後水道県立自然公園区域を基本とした地域
田園・山の自然景観地域	市域全体から上記3つの地域を除いた地域で、集団的な農用地や集落地の地域を含む

届出対象行為

下表の各行為を行う際には届出が必要です

対象行為	届出対象範囲
建築物の建築等	高さが13mを超え、又は建築面積が500㎡を超えるもの
工作物の建設等	擁壁類 高さ5mを超えるもの
塔状工作物類・その他の工作物	高さ15m（沿道美化景観地域は13m）を超えるもの
遊戯施設・製造施設・貯蔵施設・処理施設類	高さ13mを超えるもの
開発行為	都市計画区域外：5,000㎡以上 都市計画区域内：3,000㎡以上
土地の開墾、土石の採取、鉱物の採掘その他土地の形質の変更	都市計画区域外：5,000㎡以上 都市計画区域内：3,000㎡以上
屋外における廃棄物、再生資源その他物件の堆積	土地の面積500㎡以上、又は堆積の高さ4m以上で、かつ堆積期間が90日を超えるもの 沿道景観地域は、土地の面積100㎡を超え、又は堆積の高さ2mを超え、かつ堆積等の期間が90日を超えるもの

景観形成基準

基本的事項

- 自然景観、歴史的景観等の保全に配慮する。
- 地域特性を考慮し、周辺景観との調和に配慮する。
- 象徴的な景観や主要な場所からの眺望を著しく妨げないように配慮する。

※歴史環境保全地域の景観形成基準については、別途定めています。

※沿道景観地域については、幹線道路沿道に設定した地域であるため、沿道からの見通しの確保の工夫を図り、また対象となる道路の通過する各地域の景観形成基準に合わせます。

※色彩の基準については、色彩ガイドラインに記載しています。

建築物の建築等

事項	景観形成基準		
	まちなみ 景観地域	海の自然 景観地域	田園・山の自然 景観地域
配置	○歴史的建造物等の近傍に位置する場合は、その景観に配慮した位置とする。 ○適度な分棟や敷地境界からの後退などにより、周囲の建築物や道路に威圧感を与えない配置とする。	○周辺の海岸線や半島の緑、市域を取り囲む山々の緑を保全するとともに、これらの良好な自然景観への眺望を阻害しない配置・規模となるよう努める。 ○農用地が広がる田園集落地においては、隣地間の距離を確保し、建て詰まりのないゆとりや潤いのある空間の確保に努めるなど、周囲の田園景観に配慮した配置とする。	
形態 意匠 素材	○歴史的まちなみの残る地区や落ち着いた雰囲気を持つ住宅地では、奇抜で特異な形態・意匠を避け、景観の連続性に配慮する。 ○壁面の分節や勾配屋根等により、周辺への威圧感や圧迫感を軽減する。	○周辺への威圧感や突出感を軽減し、海及び山の自然景観と建築物が一体となるよう、形態・意匠を工夫する。 ○田園集落地においては、圧迫感を与える単調な壁面を避け、周囲の田園景観と調和するよう配慮する。また、集落で多く見かける自然素材等を極力意匠に採用し、地域の景観に溶け込むデザインに努める。	
高さ	○歴史的建造物及び主要な眺望点等の近傍に位置する場合は、象徴的な景観や背景の自然景観を阻害しない高さとする。	○建築物が海岸線の近傍に位置する場合は、高さを抑え、背景の水平線や津久見島、半島の稜線などを乱さないよう配慮する。	○建築物が山の近傍に位置する場合は、高さを抑えるなど、稜線を乱さないよう配慮する。 ○田園集落地においては、視界が開けている地域であるため、階高や軒高、屋根形状など周辺との高さの連続性に配慮し、突出感が生じないように工夫する。
外構 設備	○緑豊かな景観を形成するため、敷地内の緑化に努めるとともに、既に樹木がある場合はその保全を図る。 ○塀や垣を設ける場合は、極力、生垣または臼杵石や竹材等の自然素材を使用し、景観との調和に配慮する。 ○屋外階段、屋上設備、壁面設備等は、目立たない位置に設けるか、建築物と一体的に扱い、突出感や違和感が生じないように配慮する。 ○屋外駐車場にあっては、外周部や内部に関し積極的な緑化に努める。		

景観計画

工作物の建設等

事項	景観形成基準		
	まちなみ 景観地域	海の自然 景観地域	田園・山の自然 景観地域
配置 高さ	○歴史的建造物等の近傍に位置する場合は、その景観に配慮した位置とする。 ○敷地境界からの後退や必要最小限の高さにするなど、周辺に威圧感を与えないよう工夫する。	○携帯電話電波塔や送電線鉄塔、風車等の突出した塔状工作物は、配置や高さを工夫して連続する海辺の景観や山なみ景観を遮断しないよう配慮する。 ○工作物が海岸線や山の近傍に位置する場合は、高さを抑えるなど、稜線を乱さないよう配慮する。 ○擁壁等を設置する場合は、必要最小限のものとし、適切な緑化等の措置を行い周辺の景観との調和に配慮する。 ○田園集落地においては、視界が開けている地域であるため、工作物は、最小限の高さとし、集落や主要な道路から容易に望見されない配置・高さを工夫するとともに、背景の山なみを遮断しないよう配慮する。	
形態 意匠 素材	○歴史的まちなみの残る地区では、特異な形態を避け、通りから直接望見できないよう工夫し、景観の連続性に配慮する。	○圧迫感を与える単調な壁面を避け、周辺の景観と調和するよう配慮する。 ○施設全体をまとまったデザインとし、冷たさを感じる素材や反射光のある素材を大部分にわたって使用することを避ける。	
外構 設備	○緑豊かな景観を形成するため、オープンスペースを確保し、敷地内の緑化に努めるとともに、既に樹木がある場合はその保全を図る。 ○塀や垣を設ける場合は、必要に応じて、生垣または自然素材を使用するなど、周囲の景観との調和に配慮する。		

開発行為

景観形成基準		
まちなみ景観地域	海の自然景観地域	田園・山の自然景観地域
○造成は必要最小限のものとし、長大な法面又は擁壁が生じる場合は、緑化、形態、素材等の工夫により周囲の景観と調和するよう努める。 ○開発区域内は積極的な緑化に努め、周辺との景観的調和を図る。 ○行為が終了後は速やかな緑化を図るよう努める。		

土地の開墾、土石の採取、鉱物の採掘その他土地の形質の変更

景観形成基準		
まちなみ景観地域	海の自然景観地域	田園・山の自然景観地域
○長大な法面又は擁壁が生じる場合は、緑化、形態、素材等の工夫により周囲の景観と調和するよう努める。 ○道路や主要な展望地等から採掘又は土石の採取地が目立たないように採掘又は採取の方法を工夫するとともに敷地周辺の樹木の保全や緑化に努める。 ○採取、採掘後は周囲の自然環境と調和した緑化を図るよう努める。		

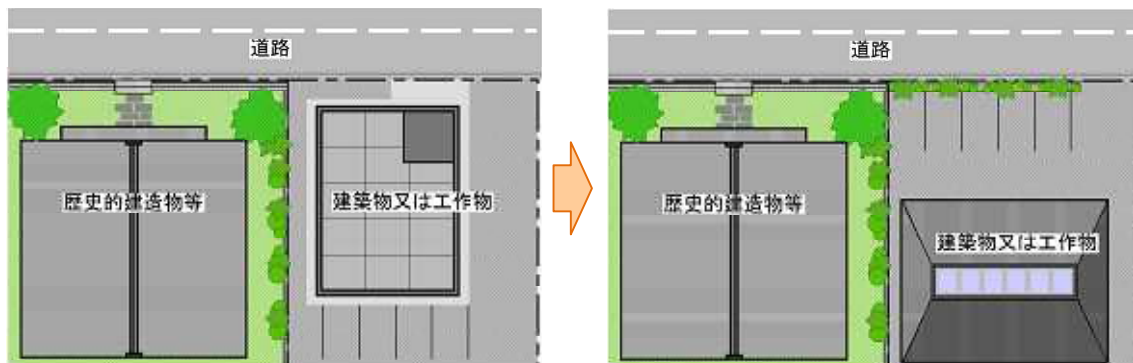
屋外における廃棄物、再生資源その他物件の堆積

景観形成基準		
まちなみ景観地域	海の自然景観地域	田園・山の自然景観地域
○主要な展望地等及び道路等の公共用地等から堆積物ができるだけ見えないよう配置、高さ等に工夫する。 ○敷地周辺の緑化等により周囲からの遮へい措置を講ずるとともに敷地周辺の樹木の保全に努める。 ○堆積物は整然と配置し、道路側の敷地境界線からできるだけ多く後退する。 ○遮へい措置を要するものにあつては、その集積又は貯蔵の高さは、当該遮へい措置に見合った高さまでとする。		

建築物の建築・工作物の建設

○歴史的建造物等の近傍に位置する場合の建築物等の配置

- ・道路側から建築物等（建築物・工作物）を極力セットバックさせて、歴史的建造物等の見え方に配慮します。



建築物等をセットバックさせるとともに、勾配屋根、白杵石の石垣や植栽による道路側の修景を行うと、落ち着きのある景観づくりにより一層の効果が現れます。

○規模の大きな建築物等の適度な分棟等

- ・長大な建築物等を分棟化して、背景の海や島、山並みなど自然景観の眺望を損なわないよう配慮します。

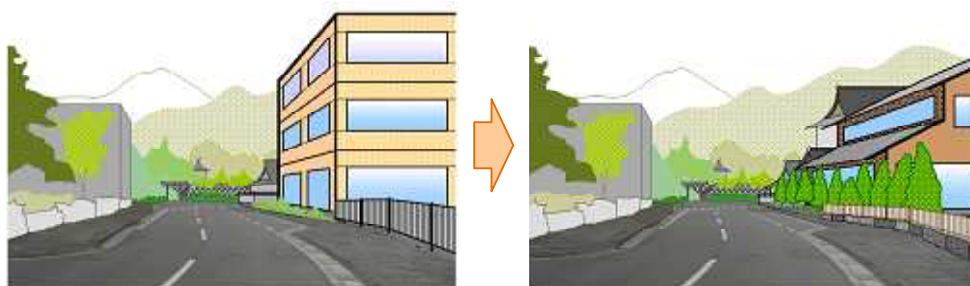


長大な建築物等は、周辺の景観に威圧感を与えるとともに、背景の山並みを遮断してしまいます。

建築物等の分棟とともに、高さを変化させることで、ボリューム感や圧迫感を軽減することができます。

○自然景観、歴史的景観等に近接する建築物等の良好な景観の保全

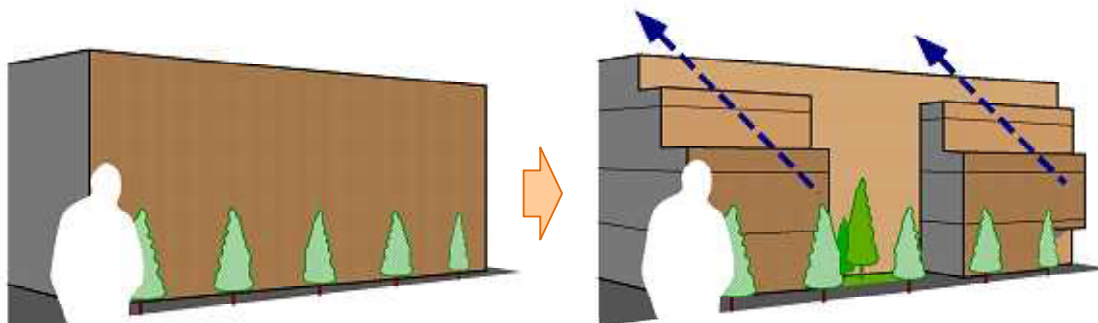
- ・建築物等の高さを抑えて、良好な景観が形成されている地域の眺望を阻害しないよう配慮するとともに、周辺の景観と調和した形態・意匠とします。



歴史的景観等に近接する場合、建築物等の高さを低く抑えるとともに、道路境界線からのセットバック、屋根に勾配をつけ瓦葺きとするなどの工夫により、歴史的景観を保全します。また、植栽等の修景により、良好なまちなみ景観の形成に配慮します。

○規模の大きな建築物等の屋根・壁面の意匠

- ・大規模な連続した壁面を分節化して、スケール感や圧迫感を軽減するよう配慮します。



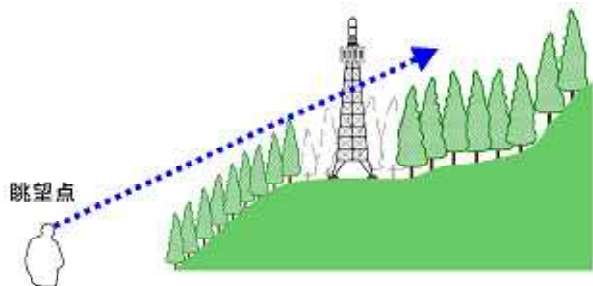
大規模な連続した壁面は、まちなみに巨大感や圧迫感を与えます。

連続した壁面を分節化することにより、圧迫感を軽減することができます。

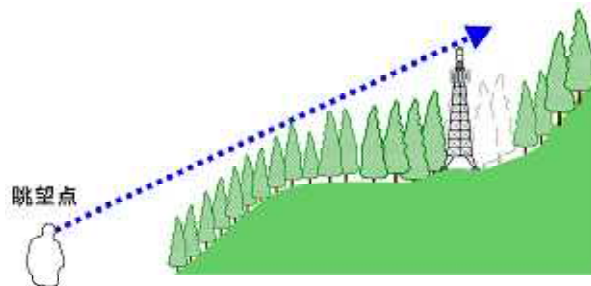
建築物等の上層部をセットバックさせることで、まちなみに開放感を与えると同時に、後退した部分に植栽等を施すことで、道路と一体となった潤いのある空間が形成されます。

○工作物により主要な眺望点からの眺望を阻害しない高さや配置

- ・携帯電話電波塔等の突出した塔状工作物の高さや配置を工夫して、連続する山並み景観を遮断しないよう配慮します。



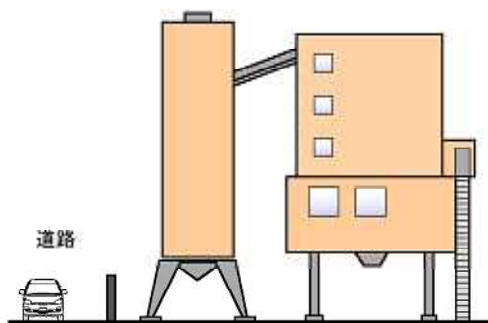
突出した塔状工作物は、連続する山並み景観を遮断してしまいます。



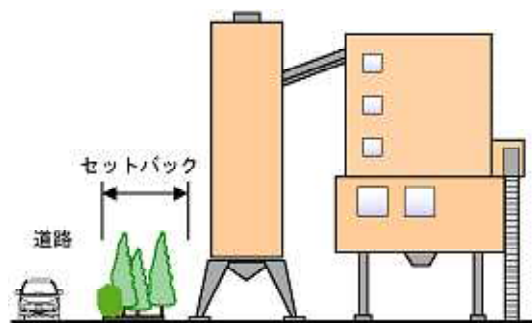
地形等を活かすとともに、高さや配置を工夫して、主要な眺望点からの眺望を損なわないよう配慮します。

○プラント施設等の工作物により周囲の建築物や道路に威圧感や突出感を与えない配置

- ・プラント施設等を道路から可能な限りセットバックさせて、威圧感や突出感を軽減するよう配慮します。



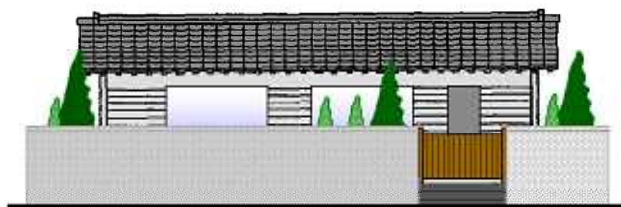
道路の近くに工作物を配置すると、沿道に威圧感を与えてしまいます。



道路境界線からセットバックして工作物を配置し、空地に植栽帯を設けることで、威圧感を軽減することができます。

○塀や垣を設ける場合の生垣、自然素材の使用

- ・沿道の塀や垣は、極力自然石積みや生垣等の自然素材を用いて、周辺の緑との連続性と潤いのある沿道景観の創出に配慮します。



コンクリートブロック塀は無機質で、閉鎖的な沿道景観になります。



白杵石の基壇に生垣を施すことで、地域の自然素材を使用した潤いのある沿道景観が創出されます。

○屋外駐車場の緑化

- ・道路境界部分に屋外駐車場を設ける場合は、極力植栽による修景を図り、まちなみ景観の連続性に配慮します。



植栽による修景により、道路から駐車場の車が見えるのを遮断するとともに、まちなみ景観の連続性が確保できます。また、駐車場舗装も環境に配慮した植生ブロック等を用いることを推奨します。

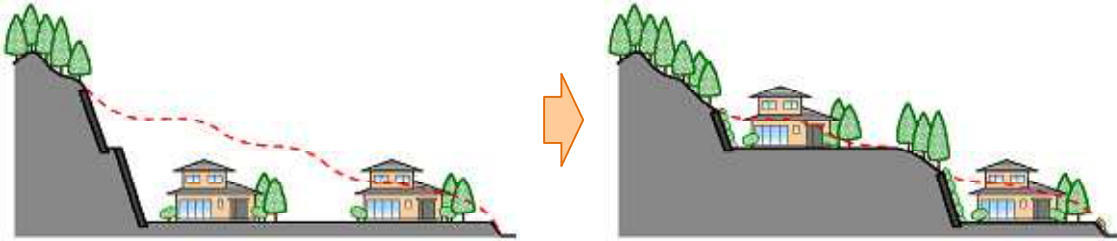


景観と環境に配慮した屋外駐車場の緑化イメージ

開発行為

○長大な法面や擁壁の緑化、形態、素材等

- ・造成は必要最小限とすることにより、開発行為後の景観が周囲の景観を著しく阻害しないよう配慮します。



既存の地形を利用して法面や擁壁の縮小化を図るとともに、眺望に配慮するため、山の稜線や法面頂部付近では既存樹木の保全に努めます。

○積極的な緑化

- ・法面や擁壁の工法、素材等を工夫して積極的な緑化に努め、周囲の景観に馴染むよう配慮します。
- ・開発区域内及びその周囲において、自然地形や既存樹木等を積極的に保全し、地域の特徴的な景観の改変を極力少なくするよう配慮します。
- ・緑化の際には、地域の同種の植生等を検討し、在来種による緑化に努めます。



緑化ブロックと造成工事で出た自然石を腰石積みに使った積極的な緑化の例。



法面緑化工法等を使用し、地域の在来種による積極的な緑化のイメージ。

土地の開墾、土石の採取、鉱物の採掘その他土地の形質の変更

○主要な展望地・道路から目立たない採掘・採取方法と緑化

- ・主要な展望地や観光等の重要な道路からできるかぎり望見できないよう、採掘・採取位置を検討・工夫し、やむを得ず見える場合は、常緑の高木等により遮蔽を行なうなど、周囲の景観に配慮します。
- ・行為の跡地は、雑然とした景観とならないよう整正するとともに、緑化措置を講じ周囲の景観に配慮します。

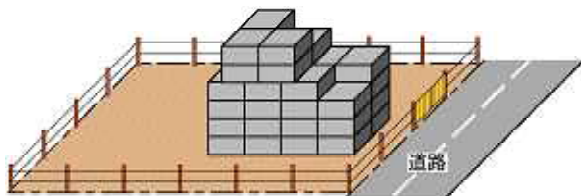


土石類の採取等は、周囲の景観に与える影響が大きいため、周囲の景観となじむよう、採取後の跡地を地域の在来種により緑化したイメージ

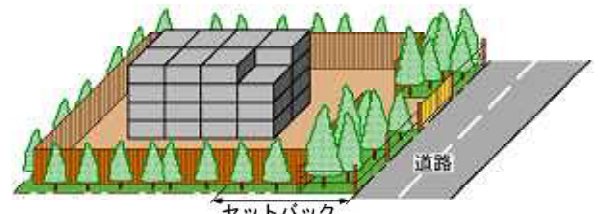
屋外における廃棄物、再生資源その他物件の堆積

○堆積物が見えない配置、高さで緑化等の遮蔽措置

- ・道路側から堆積物を極力セットバックさせるとともに、積み上げ高さを低く抑え、堆積物の周囲に十分な空間を確保するなど、できるだけ堆積物が直接望見できないよう工夫します。
- ・堆積物の周囲を塀や植栽等で囲むとともに、接道部分は特に遮蔽効果を高めるよう緑化に努めます。



道路付近の堆積物は、周囲の景観を阻害します。



適切な配置と塀や緑化により堆積物を遮蔽します。

色彩ガイドラインの考え方

規模の大きい建築物や工作物等の色彩は、景観形成上重要な要素となっており、背景となる豊かな自然や田園風景、歴史的まちなみなど本市の優れた景観がより活かされるよう、互いに秩序を持った関係で色彩が構成される必要があります。また、文化財などの近傍に位置する場合は、重要な景観を阻害しないよう、適切な色彩の検討が求められます。

色彩ガイドラインでは、建築物等の壁面や屋根の色彩について、地域区分に応じたその地域にふさわしい範囲を示し、違和感や威圧感のない落ち着いた佇まいの中にも存在感が感じられるような豊かな景観づくりへ向けた規制・誘導を図ります。

地域別色彩計画の方針

○色彩計画の方針

地域区分	色彩計画の方針
まちなみ 景観地域	○まちなみ景観地域内を用途地域や土地利用方針等に基づき「住宅地区」、「工業地区」、「商業地区」に区分して方針を定めます。 ・住宅地区：暖色系の低彩度色を基調とし、単調で広い壁面は、配色による分節化や部位の色分け等により、威圧感を軽減します。また、屋根については、突出した色彩とならないよう低彩度の落ち着いた色を基調とします。 ・工業地区：極力低彩度色を使用するとともに、施設内の建築物や工作物の色相をそろえるなど、ダイナミックさの中にもまとまり感のある開放的な景観を形成するよう配慮します。 ・商業地区：中・低彩度色を基調とし、賑やかで楽しい色彩景観も必要な中で、中・高層部の高彩度の強調色を避けるなど、突出感を軽減します。また、沿道型の施設についても、高彩度色や寒色系の色彩を避け、連続性のあるまとまりを持ったまちなみの色彩景観を形成します。
沿道 景観地域	○本地域は、幹線道路沿道に設定した地域であるため、対象となる道路の通過する各地域の色彩計画の方針及び色彩基準に合わせます。
海の自然 景観地域	○自然豊かな海岸域は、海辺の景観と調和するよう、やや明るめの暖色系の色相を基調として、開放感ある海辺の景観と調和した色彩とします。ただし、白に近い明度の高い無彩色は、そのものがシンボリックとなるため、使用に際しては十分に検討が必要です。 ○海岸から陸側に少し入った山がちな地区は、田園・山の自然景観地域と同様に、やや明るさを抑えた暖色系の色相を基調として落ち着いた景観となるよう配慮します。
田園・山の自然 景観地域	○背景となる山なみ景観と眺望点から見える遠望景観を損なわないよう、自然の緑より鮮やかな目立つ色彩を避け自然の色を活かすため、やや明るさを抑えた暖色系の色相を基調として、穏やかな落ち着いた景観を形成します。 ○比較的広がりのある田園集落地においては、大規模な工場や店舗、共同住宅等に派手な色彩を用いると目立つため、背景となる田園の緑や近傍の山の緑と調和する比較的明度が高く低彩度の色を用いて、違和感のない景観形成に努めます。



色彩の表現について

本ガイドラインでは、色彩の表現を個人差等の要因に左右されずに色を定量的に記号化して表現するマンセル表色系を採用しています。これは、色彩の尺度として、ひとつの色彩を「色相（いろあい）」「明度（あかるさ）」「彩度（あざやかさ）」という3つの属性の組み合わせによって表現しています。これにより、色名による表現よりも個人差のない正確な色彩を表現することができます。

○色相＝いろあいを表します

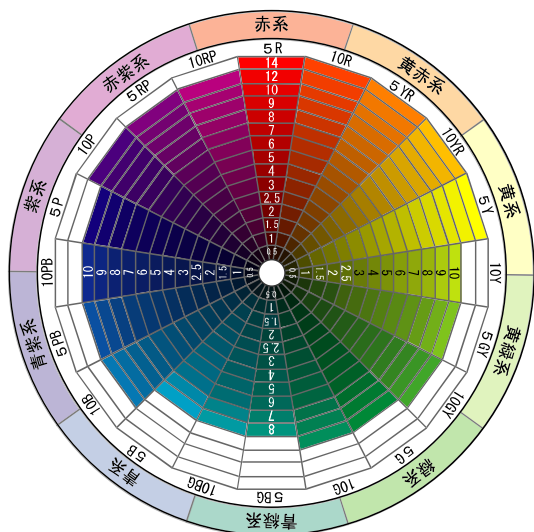
色相は、赤（R）・黄（Y）・緑（G）・青（B）・紫（P）の5つの基本色相と黄赤（YR）・黄緑（GY）・青緑（BG）青紫（PB）・赤紫（RP）の5つの中間色相があり、その度合いを示す0～10の目盛りが付けられます。

○明度＝あかるさを表します

明度は、あかるさを0から10までの数値で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなります。

○彩度＝あざやかさを表します

彩度は、あざやかさを0から16程度までの数値で表します。色味のない鈍い色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色の彩度は0になります。逆に鮮やかな色彩ほど数値が大きくなります。



○マンセル記号

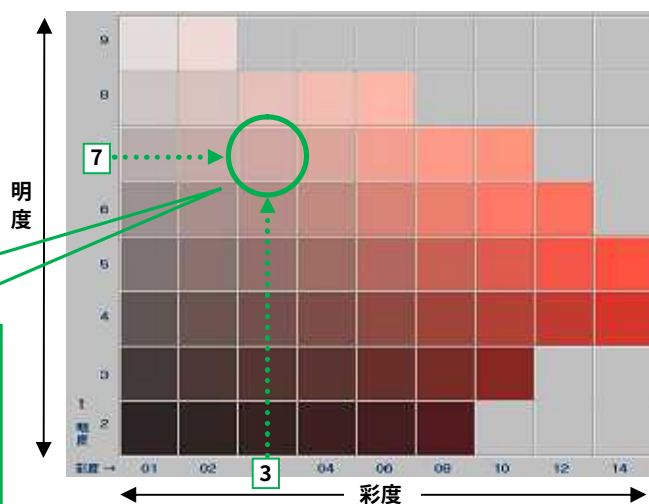
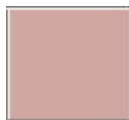
マンセル記号は、3つの属性を組み合わせるひとつの色彩を表記する記号です。有彩色は、5R 7/3のように、色相、明度／彩度を組み合わせる表記し、明度と彩度の数字の間は判別のために／（スラッシュ）を入れます。無彩色は、N4のようにNと明度を組み合わせる表記します。

マンセル記号の読み方

ごアール なな の さん

5R 7/3

色相 明度 彩度



赤系 5R 7/3 の色相表の位置

色彩構成について

一般的に面積の広い外壁等を単色で統一すると、単調なイメージや威圧感を与えることがあります。これを避けるためには、色彩による適度な変化が必要です。ただし、複数の色を使用する場合は、基調色（ベースカラー）、従属色（アソートカラー）、強調色（アクセントカラー）の3つの色彩バランスについて検討する必要があります。

これら3つの色彩構成を全て用いる場合、ベースカラー：アソートカラー：アクセントカラーの割合は、一般的に70：25：5の比率で用いるとバランスが良いとされています。

○基調色（ベースカラー）とは

構造物を構成する部位の中で、特に景観の印象に大きく影響を与える広い面積を持つ部位に施す色彩で、一般的に低彩度の色を使います。

○従属色（アソートカラー）とは

全体の大まかな印象は変えずに、その対象物に表情を加える役割を持つ色彩です。広い部位が分節されることで威圧感は軽減されます。

○強調色（アクセントカラー）とは

小さな面積に用いて個性を演出します。ベースカラーやアソートカラーに対してコントラストを持ち、全体を引き締めます。

地域別色彩の基準

まちなみ景観地域の色彩基準

○まちなみ景観地域の地区区分について

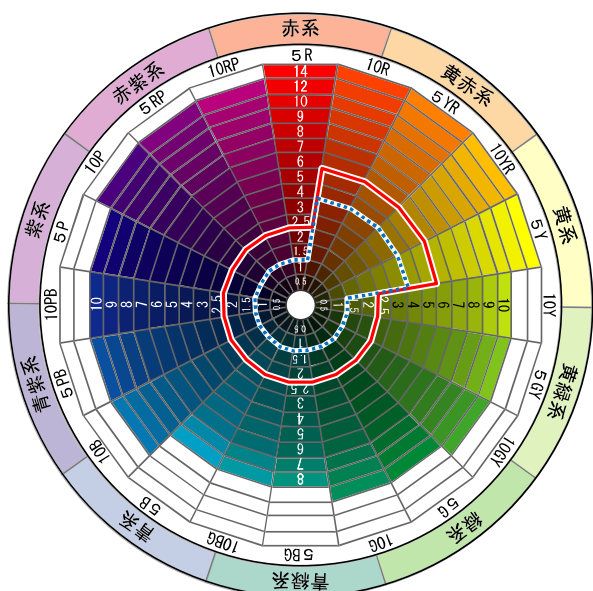
- ・住宅地区：『臼杵市都市計画マスタープラン』において「一般住宅地」に位置付けられている区域を基本とした区域
- ・工業地区：下ノ江地区の臨港地区や野津地域の工業・産業用地など、「産業・物流施設地」に位置付けられている区域
- ・商業地区：『臼杵市都市計画マスタープラン』において「中心商業地」、「中心業務地」、「複合商業業務地」に位置付けられている区域

※景観形成重点地区として今後検討を予定している区域を除く

凡例

：建築物等の外壁基調色として望ましい色彩の範囲

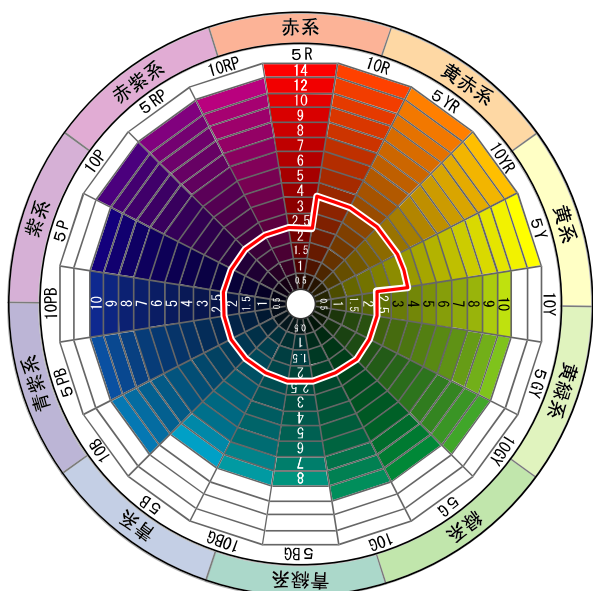
：建築物等の屋根色として望ましい色彩の範囲



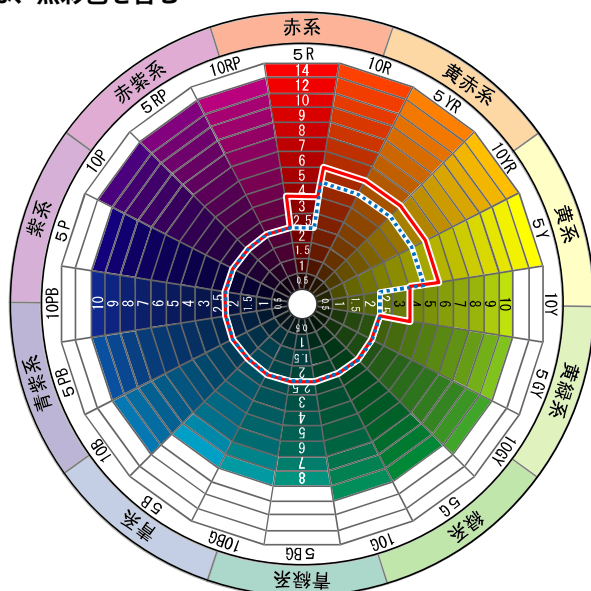
住宅地区

地区	部位	色相	明度	彩度
住宅地区	外壁基調色	10R～5Y	3 以上 8 以下	5 以下
		その他	-	2 以下
	屋根色	10R～5Y	6 以下	3 以下
		その他	6 以下	1 以下
工業地区	外壁基調色	10R～5Y	5 以上 8 以下	3 以下
		その他	-	2 以下
商業地区	外壁基調色	10R～5Y	3 以上 8 以下	5 以下
		5R,10Y	3 以上 8 以下	3 以下
		その他	-	2 以下
	屋根色	10R～5Y	6 以下	4 以下
		その他	6 以下	2 以下

※その他の色相は、無彩色を含む

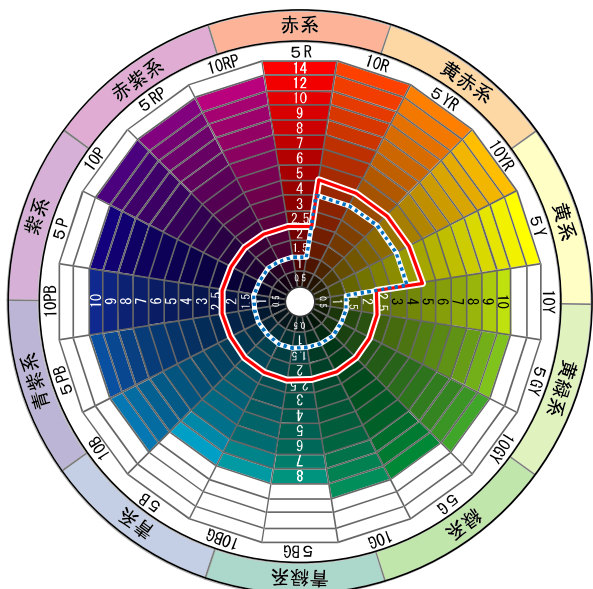


工業地区



商業地区

海の自然景観地域の色彩基準



海の自然景観地域

凡例		: 建築物等の外壁基調色として望ましい色彩の範囲
		: 建築物等の屋根色として望ましい色彩の範囲

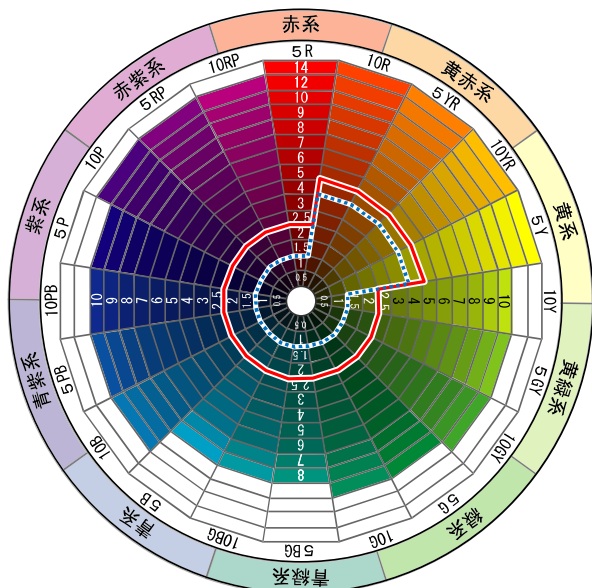
地域	部位	色相	明度	彩度
海の自然 景観地域	外壁基調色	10R～5Y	5 以上 8 以下	4 以下
		その他	-	2 以下
	屋根色	10R～5Y	6 以下	3 以下
		その他	6 以下	1 以下

※その他の色相は、無彩色を含む

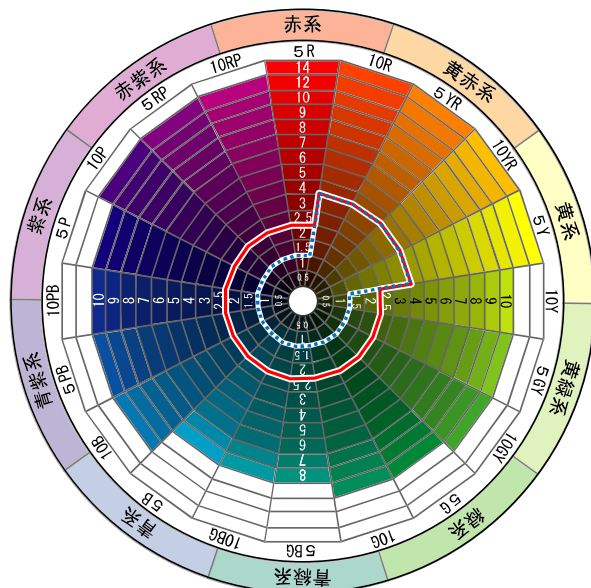
田園・山の自然景観地域の色彩基準

地域	部位	色相	明度	彩度
田園・山の自然 景観地域	外壁基調色	10R～5Y	3 以上 8 以下	4 以下
		その他	-	2 以下
	屋根色	10R～5Y	6 以下	3 以下
		その他	6 以下	1 以下
(田園集落地)	外壁基調色	10R～5Y	5 以上 8 以下	3 以下
		その他	-	2 以下
	屋根色	10R～5Y	6 以下	3 以下
		その他	6 以下	1 以下

※その他の色相は、無彩色を含む



田園・山の自然景観地域



(田園集落地)

適用する公共・公益施設

- 公共・公益施設に関する基準は、道路、橋梁、河川、港湾・漁港、公園・緑地、公共建築物、鉄塔・電波塔など、魅力ある景観を形成する上で重要な要素となる公共施設等に適用します。
- 良好な景観形成に大きな影響を及ぼす大規模公共施設については、今後、景観重要公共施設として位置づけ、良好な景観形成へ向けた取り組みを行うものとし、本基準の適用から除外できるものとします。また、災害等の復旧のために必要な応急措置として行う事業についても、同様とします。

基本的な配慮事項

公共施設等	基本的な配慮事項
道路	○路線の選定にあたり過大な自然地形の改変を避け、大規模な法面や擁壁が生じないように配慮します。 ○法面が発生する場合は、ラウンディング等の法面景観整備手法を用いて自然地形との連続性を確保するとともに、自然植生の復元を図るよう法面緑化に努めます。
橋梁	○各形式の構造的特徴と地形、周辺の景観特性を十分に検討し、周辺の景観との調和に配慮します。 ○橋梁自体の美しさに配慮するとともに、過度な装飾を避け、原則として周辺の景観に溶け込むデザインとします。また、高欄等の付属物については、目立たないように工夫し、本体との調和や周辺景観との調和に配慮します。
河川	○「多自然川づくり」を基本とし、周辺環境と調和した多様な河川景観の保全・創出に努めます。
港湾・漁港	○海の玄関口として、また生活の場として、地域の自然景観や集落景観との調和に配慮します。
公園・緑地	○地区の景観形成上重要な要素を持つ公共空間であることから、周辺景観との統一性や連続性を確保するよう努めます。
公共建築物	○地域の風土、歴史、文化等の特性に配慮し、質の高い建築物を目指すとともに、地域の景観形成の先導的な役割を果たすよう配慮します。
鉄塔・電波塔	○建設する事業者等との綿密な協議のもと、高さや配置を十分に検討し、主要な眺望点からの眺望を阻害しないよう配慮します。

色彩の基準

- 公共・公益施設の色彩は、背景のまちなみや自然景観に馴染みやすい突出感や圧迫感のない色彩とします。

公共施設 公益施設	まちなみ景観地域	海の景観自然地域 田園・山の景観自然地域	沿道景観地域
構造物	鋼製防護柵はグレーベージュ 10YR 6/1 程度又は溶融亜鉛メッキ低光沢仕上げを推奨する。 ポール類はダークブラウン 10YR 2/1 程度又は溶融亜鉛メッキ低光沢仕上げを推奨する。	鋼製防護柵及びポール類はダークブラウン 10YR 2/1 程度又は溶融亜鉛メッキ低光沢仕上げを推奨する。	地域区分図上で当該地域が通るベースとなる地域の基準に準じる。
橋梁 (主桁)	周辺の建築物や集落に溶け込むよう、5YR～5Y 8 以上/2 以下が望ましい。	背景の自然景観に溶け込むよう、5GY～5BG 8 以上/2 以下が望ましい。	
工作物	鉄塔・電波塔は突出感をなくすため、10YR 6/1 又は溶融亜鉛メッキ低光沢仕上げを推奨する。	鉄塔・電波塔は突出感をなくすため、ダークブラウン 10YR 2/1 又は溶融亜鉛メッキ低光沢仕上げを推奨する。	



溶融亜鉛メッキ低光沢仕上げの携帯電話電波塔



ダークブラウン塗装の送電線鉄塔



溶融亜鉛メッキ低光沢仕上げのガードレール



ダークブラウン塗装の鋼製防護柵



グレーベージュ塗装の鋼製防護柵



臼杵市景観形成ガイドライン **～臼杵市の景観形成に関する基準～**

平成 23 年 3 月

臼杵市 ふるさと建設部 都市デザイン課